

随意契約（相手方指定）調書

件 名	荒川自然公園交通園リニューアルに係る民間活力導入可能性調査業務委託	No.5100122
工（納）期	令和8年1月19日	
契約締結日	令和7年8月12日	
契約金額	10,769,000円（消費税込み）	

契約相手方	八千代エンジニアリング株式会社 事業統括本部 (法人番号：2011101037696)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	

業者選定理由書

件 名	荒川自然公園交通園リニューアルに係る民間活力導入可能性調査業務委託
指定業者 (案)	名 称 八千代エンジニアリング株式会社 事業統括本部 代表者 代表取締役副社長執行役員本部長 長谷川 清 所在地 台東区浅草橋五丁目20番8号
指定理由	本件は、令和7年度に策定した荒川自然公園交通園リニューアル基本計画で定めた整備方針に基づき、交通園のリニューアルを進めるにあたり、官民連携した施設整備及び管理運営手法についての事業者への民間意向調査等を委託するものである。 主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記業者は、令和6年度に「荒川自然公園交通園基本計画策定等業務委託」（以下、「基本計画策定等業務委託」という。）を公募型プロポーザルにより受託し、基本計画策定のほか、官民連携手法導入の可能性や条件等を把握するための民間事業者等へのプレサウンディング調査を実施した。今年度、基本計画や昨年度業務の成果等を踏まえ、サウンディング調査及び事業スキームの構築業務等を実施するため、前年度の業務内容を把握している上記業者に業務委託することで、手戻りなく効率的に本委託業務を履行できる。 ② 令和6年度の基本計画策定等業務委託において区の指示に対し、的確に対応するとともに、要求した事項に対し早急に対応するなど、真摯に業務を遂行し、履行評価の最終評価は「優良」であった。 また、他自治体における公園等の民間活力導入可能性調査業務を受託していることから、本件についても確実な履行が期待できる。 以上のことから、上記事業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)